

様式第 4 号

令和 7 年 1 月 27 日
福井市上下水道局 経営部 経営管理課

福井市水道事業ビジョン 2020【2024 中間見直し】（素案）に関する
福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

福井市では、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和 2 年 3 月に「福井市水道事業ビジョン 2020」（計画期間：令和 2 年度～令和 10 年度）を策定しました。

今年度に計画期間の中間点を迎えることから、これまでの取組を評価するとともに、投資・財政計画の見直し等を踏まえた実効性のある計画とするため、水道事業ビジョン 2020 の中間見直しを行います。

このたび、「福井市水道事業ビジョン 2020【2024 中間見直し版】（素案）」について、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様からご意見を募集しましたので、その結果を公表します。

【意見募集結果】

実 施 時 期	令和 6 年 12 月 2 日から 12 月 27 日まで	
意見提出状況	提 出 者	5 人
	意 見 数	8 件
意見提出方法	書面の持参	0 人
	郵 便	1 人
	ファクシミリ	0 人
	電子メール	1 人
	電 子 申 請	3 人

【意見に対する市の考え方】

1 財政計画について（6件）

No	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	財政計画（P36－37）について、計画期間外の令和11年度分が掲載されているが、「計画期間が令和10年度までであること」及び「現行ビジョンでは、財政計画が令和10年度分までの掲載になっていること」に鑑み、令和10年度分までの掲載としてはどうか。	計画期間以降も九頭竜浄水施設の更新をはじめとした大型投資が続くことから、財政状況は令和10年度以降も厳しくなり、令和11年度には投資計画に掲げる事業を実施できなくなるおそれがあります。 中間見直し時点において、市民の皆様にかような厳しい見込みであることを示す必要があるとの考えから、計画期間外ではあるものの、令和11年度分についても参考（見込み）として、掲載することとしました。
2	「料金収入の減少や減価償却費等の費用の増加により、R10には純損失が発生する見込み」とあるが、事務局作成の純損失見込みはあまり信頼できない。委員の皆様には、事務局算出の経常利益（当期純利益）について、よく検証してほしい。	財政計画については、第2回の策定委員会（令和6年8月28日）にて事務局説明の上、委員の皆様にご審議いただいたところですが、第4回の策定委員会（令和7年1月29日）にて再度、委員の皆様にお諮りさせていただくことといたします。
3	留保資金残高のみで「計画に掲げる事業を実施できないおそれがある」と判断していることに疑問がある。 また、今後多額の建設改良費が必要になってくるのに、企業債の起債が少ないため、まずは建設改良費に占める企業債の割	財政計画については、第2回の策定委員会（令和6年8月28日）にて事務局説明の上、委員の皆様にご審議いただいたところですが、第4回の策定委員会（令和7年1月29日）にて再度、委員の皆様にお諮りさせていただくことといたします。

	合を5割にし、そして、漸次増やしていったらよいと思う。 委員の皆様には、建設改良費にあてる企業債の金額(割合)について改めて議論してほしい。	
4	「計画期間の終期までには料金水準の検討が必要になる見込み」としているが、私は料金水準の検討が必要になるとは思えない。精緻な財政シミュレーションを行うことが必要だ。	料金水準の検討は定期的に行う必要があり、近年は検討の結果、料金制度審議会への諮問には至らない状況でした。しかし、今後はこれまで以上に経営状況が厳しくなる状況であるため、料金制度審議会への諮問が必要になる見込みとしました。 なお、財政シミュレーションは投資状況に応じて常に変動します。投資計画が大きく変わるたびに、財政シミュレーションを行っておりますが、より精緻なシミュレーションを目指してまいります。
5	国土強靱化、耐震化事業は国の重要な施策でもあるため、国に相応の補助をするようしっかり要請していくことが必要だ。 そして、今、物価高騰で諸経費が嵩んで毎年の利益が厳しくなっている状況があるが、福井市の水道事業としてどのような対策を行って利益を確保していくのか今回の見直しでは具体策が示されていない。簡単ではないが、具体策を検討してほしい。	国からの支援については、引き続き、補助率の引上げをはじめとした財政支援を要望してまいります。 また、利益の確保については、料金徴収業務の外部委託による高い徴収率を維持するほか、DXの推進等により経費削減を行うことによって利益の確保に努めてまいります。 あわせて、水需要の増加を図るには、大型需要家の確保が効果的であるため、例えば、企業誘致部門と連携して、企業立地による水需要の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

6	企業経営において当然短期的な損益は重要だが、それよりも貸借対照表がさらに重要だと考える。 内部留保資金の推移はわかったので、貸借対照表の推移を提示してほしい。	本市では、将来の貸借対照表は作成しておりません。ただし、固定資産の取得内容や企業債の借入内容など、資産・負債等の主要項目については、投資計画に基づき予測し、財政計画に反映しております。 なお、貸借対照表をはじめ、企業経営を示す書類は、市ホームページにて現在までの分を公表しております。
---	---	--

2 簡易水道事業について（1件）

No	提出された意見	意見に対する市の考え方
7	簡易水道に関する記述がほとんどないのはなぜか。 旧美山町の簡易水道は合併前に整備後、大した工事もなく、あちこちで漏水したり、急に断水したりとトラブルが絶えない。 能登半島地震を受けて、国が簡易水道の耐震化のために補助金を拡充していたはずである。 街中の水道にばかりお金を使わずに、簡易水道ももっと新しい水道管に入れ替えたりして安全に水道が使えるようにしてほしい。	簡易水道については、水道事業ビジョンとは別途、「福井市簡易水道事業経営戦略」を令和4年3月に策定し、ホームページにて公表しております。 この経営戦略に基づき、現在は下味見地区において、維持管理の効率化や水質の安定化を図るための統合事業を実施しているほか、老朽管や機器の更新、施設の統合を進めております。 また、国の補助金については、現時点では本市は補助対象外ではあるものの、より要件緩和や対象拡充がなされれば、国の補助金を活用してまいりたいと考えております。

3 水道料金の引落しについて（1件）

No	提出された意見	意見に対する市の考え方
8	水道料金の引落しを、電気・電話料同様、2か月毎から毎月へ変更してほしい。支払が2か月	水道料金を毎月払いにすることで1回あたりの支払額を減らしたいとお考えの方もおられることと思います。

	毎のままで、1回に支払う額が多くて負担である。 あわら市・坂井市など毎月徴求の自治体が多いので、ぜひ検討してほしい。	しかし、毎月払いにした場合、料金収納に係る経費が増大することが懸念されることから、市民ニーズや他自治体の状況をふまえ、検討してまいりたいと考えております。
--	--	--